第３学年通信　№６（生徒の皆さん＆保護者の皆さまへ）

宮城県泉松陵高等学校33回生　　http://www.shoryo.myswan.
2015/6/19 発行　　文責　平山　元春

祝　陸上部２名　インターハイ出場（7/28 ～ 8/2 和歌山）
巻き起こせ，松陵旋風！

東北大会結果

男子 100M　**４位**　**相原　優樹**さん（3-5）

〃　200M　**６位**　**今野　洋夢**さん（3-4）

前期中間考査あと１日，全力で頑張りましょう！

１問でも多く解き，１点でも多く獲得し，一つでも上の評定を目指そう！

予約奨学金書類，早めの提出を！

提出期間は６月 11 日(木)～ 25 日(木)ですが，ほとんどの人が書類不備のため再提出となっています。25 日の段階で書類が不足，または整っていない場合は，申請期限に間に合わない恐れもあります。まだ一度も提出していない人は，**週明けの 22 日(月)には，一度書類を提出し**，副担任のチェックを受けるようにしてください。

なお，25 日の期限に少しでも遅れた場合は，「貸与資格無し」と判断します。

また，今回の予約奨学金は「貸与型」で，借りるのも返すのも生徒自身です。生徒自身が制度の趣旨・内容をしっかりと理解したうえで，自覚を持って申し込むことが極めて重要です（機構からも各学校で充分に指導するよう要請されております）。保護者の皆様におかれましてもその趣旨をご理解いただき，書類作成・準備にご協力をいただくとともに，質問等がある場合は，全てお子さんを通してお願いいたします。

平成 27 年度　第 3 学年推薦入試ガイダンス

日時：6/22（月）11:40 ～ 12:40（定期考査終了後）
場所：陵風会館２Ｆ
対象：大学・短大・看護医療系専門学校希望者で推薦入試を考えている人
　　（その他の専門学校推薦希望者，ＡＯ・自己推薦入試希望者は対象としない）
持参物：『進路資料』，『進路資料』（ＡＯ・推薦編），筆記用具
その他：①正装　　②遅刻厳禁（入室禁止）　　③**申込必要**。(済み)

3 年課外，やる気があれば今からでも担当者へ！

3 年課外は申込期間が既に終了し，今後は総体後の課外が 6 月 26 日(金)（Ｆ世界史，政治・経済）からスタートします。皆さんの希望進路実現を考えると，まだまだ参加者が少ないように感じています。今からでもやる気のある生徒は受け付けます。希望する人は，課外の担当者のところへ行き，許可をもらってください。その後，進路指導部担当係(平山)まで報告もお忘れなく。なお，テキスト販売済みなどの事情で今からの受講が厳しい科目もあるかもしれません。その際はご容赦を。

進路希望調査　6 月 26 日(金)迄に提出願います

三者面談の重要な資料となります。お子さんとお話し合いの上，ご記入願います。

三者面談（7 月 17 日(金)～ 7 月 31 日(金)）

詳細は担任から連絡いたします。進路決定に関わる大切な面談ですので，予めお子さんとよく話し合っていただくとともに，ご多用中ですが，ご協力をよろしくお願いいたします。

第３学年保護者進路相談会

1．日時　**6月25日(木)　18:00～21:00**（最終受付20:30）
　※　各ブースに分かれ個別進路相談会（入退場自由です）。
2．場所　　**イズミティ21**　展示室
3．設置するブース
(1)　各大学相談コーナー　各大学入試担当者が，**松陵高校のためだけに**来てくださいます。
　①　国公立大学
　　宮城大学　　福島大学（パンフレット資料のみ）
　②　私立大学
　　東北学院大学　　宮城学院女子大学　　尚絅学院大学
　　仙台大学　　東北工業大学　　東北福祉大学
　　仙台白百合女子大学　　東北文化学園大学　　仙台青葉学院短期大学
　　聖和学園短期大学
(2)　進学マネーブース
(3)　クラス担任面談コーナー（事前にご予約下さい。）
4．　申込締切　済み　　※飛入参加も可。生徒は身なりを整えて（面接スタイルで）。
５．一般的な相談会とは違い，他の高校の生徒・保護者はいませんのでご安心ください。

皆さんは日本初の 20 歳未満の投票者です！
必ず投票に行き，新しい歴史をつくりましょう！

「１８歳選挙権」来夏から＝若者の政治参加後押し－改正公選法が成立

時事ドットコム（2015/06/17-10:57）

選挙権年齢を「２０歳以上」から「１８歳以上」に引き下げる改正公職選挙法は１７日午前の参院本会議で全会一致で可決、成立した。公布から１年後に施行される。国政選挙では来夏の参院選から適用される見通しで、１８歳と１９歳の未成年者約２４０万人が新たな有権者となる。

諸外国で主流となる「１８歳選挙権」が日本でも実現し、若者の声が政治に反映されることが期待される。若者の政治参加は、各党の政策や選挙運動に影響を与えそうだ。高校３年生でも１８歳になれば投票権を得ることになり、学校現場での「主権者教育」の在り方なども課題となる。

改正法は、衆院選や参院選のほか、地方自治体の首長や議会選挙が対象。選挙権年齢の見直しは、１９４５年に「２５歳以上」から「２０歳以上」に引き下げられて以来で、７０年ぶり。

１８、１９歳による選挙運動も可能となる。改正法の付則には、買収など重大な選挙違反を犯した場合は、少年法の特例措置として成人と同様に処罰することを明記した。

一方、現在２０歳以上を成年とする民法や、２０歳未満を対象とする少年法の定めに変更はない。付則には「１８歳選挙権」を踏まえ、民法や少年法などの法令について、「検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」と見直しを促す規定を盛り込んだ。

◇改正公職選挙法のポイント
一、衆院選、参院選、地方選の選挙権年齢を「20 歳以上」から「18 歳以上」に引き下げ
一、公布から 1 後に施行。来夏の参院選から適用見通し
一、18、19 歳による選挙運動を解禁。重大な選挙違反は成人と同様に処罰
一、民法の成人年齢、少年法の適用年齢引き下げを検討